

赤星

THE SEKISEI (RED STAR/ROTE STERN)

編集 共産主義者同盟 (DER BUND DER KOMMUNISTEN)

No. 71
(通巻413号)

2008年9-10月
本号 400円

発行所 蜂起社 東京都江東区大島 3-9-25
TEL 03-5626-8262
発行人 南 安明 (隔月発行)

年間購読料 1部 3000円 (送料込)
(振替) 00120-2-1512 蜂起社・南安明

Anti-Globalism! Change the World!

11・3「持たざる者」の国際連帯へ!

福田の政権投げ出し 政治の劣化と大再編の兆し

9月1日、首相福田が突然辞任を表明した。日本の首相が安倍に続き2代続けて約1年で政権を投げ出した。まさに「無責任政治はここに極まった」(9・2付毎日)という他あるまい。時のトップリーダーがわずか1年たらずで2代続けて唐突に政権放棄するという、いかにも無残でお粗末な幕切れ(退陣劇)に、この国の政治の混迷ぶりと機能不全、劣化が象徴されている。

安倍、福田とも、インド洋上での自衛隊の給油活動を延長する新テロ特措法案を巡って成立の見込みが立たず政権運営に行き詰まったのも「くしき因縁」と言える。しかも、衆参の「ねじれ」と与党内の公明党との「きしみ」という二重の重圧に耐え切れなくなり、辞任の記者会見で見せたように――記者から「他人事のような」と言われ、「私は自分自身を客観的に見る事ができる。あなたと違うんです」と――「逆切れ」して責任を他に転嫁して投げ出したということだ。辞めさせられる前に自ら辞めた方がプライド(自尊心)が傷付かず己の面子を守れる、抜け殻状態をさらさないで済ませたい、という自己保身から職務を唐突に投げ出したのである。

だが政治家は、ここでも背信を偽装しようとする。リーダーとしての力量不足への真摯な自己批判は見当たらず、しばしば責任を他に転嫁して己を犠牲者にさえしたり自己を正当化したりする傲慢で卑小な態度を示し恥をさらすことになる。余りにも無残で見苦しく他の国から見れば、こっけいにさえ映るにちがいない。

ちまたでは、福田の突然の辞任に、「あきれたね、情けないね」があいさつ代わりにになっている。「こんな簡単に首相が辞めてしまうと世界から笑われるにされる」というもっともなコメントが、身内の保守系紙・産経新聞にあった。どんな「笑われる」になっているの

かという、欧米メディアもさすがに2代続けての「退陣劇」で、日本政治の「異様さ」に対する学習ができていくようで、国際社会から見れば政治の質が余りにも軽薄で関心を向けるほどのものではない、ということらしい。

また、韓国のジャーナリストは、自国でもこんな事態になったら、民衆はたちどころに大規模な「ろうそくデモ」など街頭での抗議行動に立ち上がるだろう、と指摘する。

9月4日付東京新聞では「一国のリーダーがあっさり職務を放棄する『不思議の国』ニッポン」、「米国ではあり得ない、いかにも日本的な現象」、「欧州ではあり得ない短期政権で、異様に見える。国民に対して無責任だ」という声を紹介している。

政治の場(左右を問わず)では指導者の資質が厳しく問われるのは当たり前だ。福田も安倍も2世あるいは3世議員。その脆さ、リーダーとしての責任感の欠如が指摘されている。2世議員は80年代以降増え続け、今や自民党衆院議員の半数近くを占めている。彼らは東京で生まれ育ち、「地元」選挙区へは出張で行くだけ、住んだこともないから地元の声を聞く機会も少ない。当然、地方の衰退、窮状など実感できるわけがない。だから、そうした現状への責任感も乏しくなる。

「失敗も二度繰り返せば、そこには構造がある」と言われるように、2代続けての首相の政権投げ出しは、この国の「劣化し壊れ始めた政治」の構造を体現し民度を示していると言えるのだ。各紙の論評にも、こうした点が指摘されている。

「先進国の中で、これほどの醜態をさらけ出している政党はない。2回も続けてこんな脆弱なリーダーを選んだこと自体、自民党の劣化の表れである」(9・8付東京、山口二郎・北海道大教授)

「あの突然の辞意表明は、国民の方を向いて丁寧に説明したものは思えない。一国を代表するという、たぐい無く重い立場を去るというよりは、党の次の総裁選びに入って下さいというような内向きの姿勢が目についた。……いわゆる私的な領域の内側で物事を終わらせていいはずはない。」(9・15付朝日、高橋郁男)

「福田首相の退陣は、後継総裁が誰になろうと、ある意味、自民党の断末魔を示しているのではない。いや、民主党も含め政治の閉塞を象徴している。福田首相辞任は政界再編、政界のガラガラポンが来たことを感じさせる。」(9・2付日本経済新聞)

与党は、自民党総裁選の勢いを利用して、新内閣発足直後の臨時国会冒頭の衆院解散をにらんで走り始めた。10月末か11月初めの総選挙へのカウントダウンは始まっている。自民党総裁選の「お祭り騒ぎ」の演出の空虚さは、「賞味期限切れの偽装」を思わせる茶番劇にすぎないことを逆説的に物語っている。これまで、こうしたマヌーバー政治に人々が踊らされてきたツケが、今の政治の「劣化」や「機能不全」につながっている。

衆院選で民主党が政権を奪えば国会の「ねじれ」は解消する。他方、自公が過半数を制すれば、今の連立政権が続く。だが、3分の2の現有議席に至らないであろうことは明らかで、その場合、憲法の衆院の3分の2での再可決条項が使えなくなり、「ねじれ」は一段と深まり続くことになる。その時は、「大連立」(民主党と自公との)への動きが再燃するか、「政党再編」の動きにもつながるだろう。「政権投げ出し」の福田退陣劇とその後の自民党総裁選は、今後の日本政治の一大再編過程の「大乱の序章」(9・8付日経)にすぎないかもしれない。

自公が勝つにせよ、民主党が政



G8サミットに反対するデモ(札幌)
「持たざる者」の国際連帯行動

権を取るにせよ、いずれにしても衆院総選挙後の保守右派勢力の「政界大再編」が避けられない情勢に突入したと見るべきだ。だが既成政党に何かを求めても何も変わらない。民意を結集しこの国の政治のパラダイムそのものを根本から変える時だ。

英エコノミスト誌は、「日本の政治は今後1年、半世紀に1度の政界再編を迎えるかもしれない」と予測している。米国では、11月に大統領選挙がある。日米双方の政治的な再編・激動を想定した左派の反転攻勢への準備、それを可能にする新しい左翼勢力の再編と陣地戦の陣形を整えることが求められている。情勢は今後1年で大きく変わる可能性があり備えを怠ってはならない。

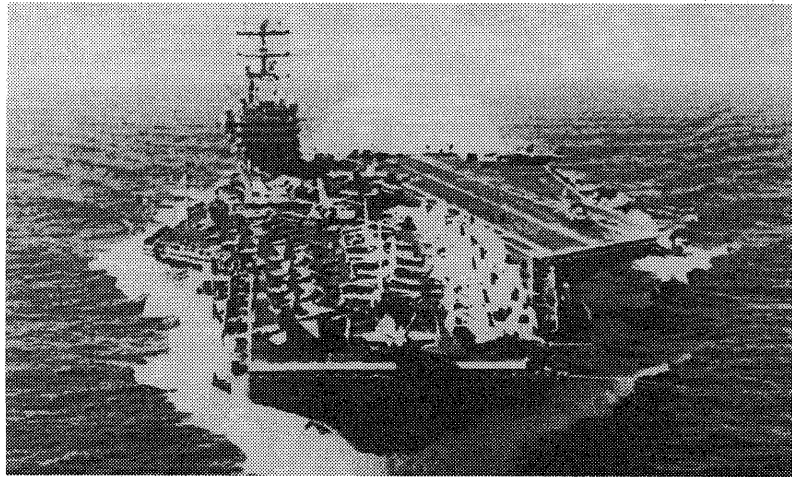
今や日本の全ての政治勢力は、右派も左派も、旧来の政治的パラダイムが転換する大きな再編の渦中にある。本質的には、今日のグローバリズム・新自由主義政策への対応、戦略、政策を巡る政治再編に直面して右も左も全ての政治勢力が展望を喪失し機能不全に陥る中で右往左往し、衰退か再生かという歴史的な岐路に否応なく立たされているのである。我々新左翼自身、その存在価値そのものが問われる重大な転換点を迎えている。グローバリズムに対抗する新機軸を打ち立て、反グローバリズ

ム運動のうねりを起こすイニシアティブを創造することができないと、情勢の変化に対応できず、時代の再編の波にのみ込まれ存在意義を失ってしまう可能性もある。そうした現状への危機感、むしろ右派、ブルジョアジーに比べて劣ってさえいる。「自民党は、結党以来の最大の危機、逆境を迎えている」(古賀選対委員長)と述べるほど危機感強い。

これだけ日本の左翼運動の土壌がやせ衰えていて、どうして左翼(党派)に未来があるのか。草の根レベルから闘いの視野を広げていくことができなくて、どうして「前衛」と言えるのか。現状の立ち遅れ・困難をどうしたら打破し変革できるのか、反グローバリズム運動のうねりを起こし情勢を反転させ展望を切り拓くにはどうしたらいいのか、それを考え闘いを前進させるためのイニシアティブを創造するのが「前衛」の任務ではないのか。旧来の情勢分析や思考一行動様式にとらわれていると情勢に対応する柔軟さを失う。問われているのは、政治的な創意や機転である。転換点は自ら創るものだ。12月の共産同(ブント)結成50周年を転機に、新左翼運動の今後10年、将来をかけて統一戦線を力を合わせて形成しよう。

榎 渡(9月18日記)

9・25入港阻止-横須賀全国集会へ 米原子力空母の母港化STOP!



米原子力空母ジョージ・ワシントン

米海軍は9月12日、米原子力空母ジョージ・ワシントンが9月25日早朝に米海軍横須賀基地に入港することを発表した。原子力空母の横須賀配備一母港化を許してはならない。9・25横須賀現地(全国集会 午後6時半 横須賀ヴェルニー公園)に結集して怒りと抗議の声を叩きつけよう。

ワシントンは、この5月に日本での任務を終えた通常型空母キティホークの後継艦にあたるもので1992年に就役、イラク、アフガニスタンへも出撃している。すでに報道されているように、当初は8月19日に配備される予定だったが、5月22日に艦内で発生した大規模火災(喫煙が原因)で艦内の約80区画が損傷、8月下旬まで米本土で修理を行っていたという。さらに、米原子力潜水艦ヒューストンの放射能冷却水漏れ事故も明らかになった。米海軍は、この二大事故とも詳細情報の公開を軍事機密を盾に拒んでいる。そもそも、中規模の原発に相当するという60万キロワットの原子炉2つを積み込んだ危険な原子力空母を人口密集地である横須賀に配備すること自体問題なのに、県知事松沢は、「日米安保体制のもと空母配備は抑止力として重要と認識している」(9月13日付東京新聞)と、自治体としての追及を怠り、政府・防衛省に追随しているありさまだ。

今回のワシントン横須賀配備は日米両政府の米軍再編合意に基づき、全国で進む米軍基地強化の重要な一環としてあり(とりわけ米海軍の海外での母港使用は横須賀のみ)、泥沼化するイラク、アフガニスタンの状況にあって、「テロとの戦い」に追随する日本政府の姿勢がもたらしたものだ。すでに布石としては、米軍艦船の民間港湾への頻繁な入港(自由使用への足がかり)、総合防災訓練への米軍艦艇の参加(後述)があり、神奈川においては、キャンプ座間、相模補給廠などの、日米軍事連携と強化の動きとも関係しているのだ。こうした米軍再編の企みを、「新基地建設反対」の県議会決議も勝ち取った沖縄・辺野古の新基地建設阻止の闘いと、全国の反基地闘争を結び、打ち砕こう。母港化STOP!

沖縄県議会で新基地反対決議 辺野古・高江の闘いに連帯を!

沖縄県議会は7月18日、「名護市辺野古沿岸域への新基地建設に反対する」決議・意見書を賛成25、反対21で可決した。決議では、「県民は普天間飛行場の名護市辺野古での新基地建設には、基地の過重な負担と固定化につながることから一貫して反対してきた。同様に、地元名護市民も1997年12月に行われた市民投票において辺野古新基地建設に反対するという意思を明確に示した。」「新たな基地の固定化と、新基地建設工事に伴う環境汚染や大規模な埋め立てによる環境破壊につながる辺野古新基地建設には断固反対し、世界に誇れる自然環境を後世に残し引き継ぐことこそが我々沖縄県民の責務である」(抜粋)と、反対の姿勢を明確に示した。決議の瞬間、傍聴席に詰め掛けた人々は総立ちになり、大歓声が上がった。辺野古のテント小屋でも「県議会の決議を守れ!」と大横断幕が掲げられた。一方で、政府が水面下で目論んだ新基地の沖合移動案も、沖縄県側との溝が埋まらず暗礁に乗り上げた。辺野古の現場では、陸上部でキャンプ・シユワブの新兵舎の建設(赤土流出)が進み、環境アセス調査の海上阻止行動に対して、海上保安庁が度々「臨検」をかけてくるなど、圧力が強まっている。新基地建設を阻む沖縄の闘いを支え連帯を広げよう! ●9・27集会 沖縄から玉城義和さん、当山栄さん発言。18時半~、文京区民センター2A 主催・辺野古への基地建設を許さない実行委

米軍・自衛隊参加の「軍事演習」許すな!

8・31総合防災訓練反対行動闘う

8月31日、東京都総合防災訓練が米軍、自衛隊の参加で中央区、江東区、東京港を中心に行われた。これまで防災や国民保護訓練反対行動、地域の反戦・反基地運動を取り組んできた労働運動・市民運動が軸になって「米軍・自衛隊参加の08年東京都総合防災訓練に反対する実行委員会」が結成され、事前には都庁防災部への申し入れ・交渉を行い、当日は早朝から、各訓練エリアに分かれて監視行動に入った。

06年からは米海軍が「帰宅困難者」の輸送という名目で関与してきたが、今年は、葛西臨海公園から都庁職員と記者クラブ97人の「帰宅困難者」(あらかじめ名簿を米軍に提出)が米軍のホバークラフト型の強襲揚陸艇LCA Cに乗り込み、沖合いで停泊する母艦エセックス(大型空母なみの

強襲揚陸艇)に運ばれる。一方、晴海ふ頭では海上自衛艦も参加、陸では銀座に装甲車が走り、練馬から地下鉄で移動した自衛隊員が木場公園の「秘密出口」から出現したりと、防災訓練に名を借りた、対テロ・有事訓練だ。石原暴言で焦点化した2000年のビッグレスキュー以降、巧妙に防災一有事のシステムが軍が突出する形で進行している。

監視行動を終えて京橋区民プラザで合流した実行委は、数寄屋橋から日比谷公園へ抗議デモを闘った(70余名)。これに対して、街宣右翼が大挙して押し寄せ妨害を凶ったが、最後まで貫徹。右翼はその後も、屋内集会の会場である江東文化センターにも押しかけ、差別排外主義むきだしの罵声を近隣にがなりたてた。集会には、関西や長野も含めて約100

人の参加で熱気がみなぎる中でスタートした。各エリアの監視行動の報告が映像や写真も交えてなされた。特別アピールとして「原子力空母の母港化に反対し、基地のない神奈川をめざす県民共闘会議」、「関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会」、「立川自衛隊監視テント村」より発言。

地域共闘交流会、山谷、練馬、中野、太田、習志野、沖縄一坪反戦関東ブロック、長野、京都など、各地から結集した仲間から報告と提起がなされ、右翼の妨害に抗して、国民保護実動訓練反対を共同で取り組もうと全体で確認し集会を終えた。9月6日には荒川河川敷で「韓国・朝鮮人殉難者追悼式」が行われ、来年までに追悼碑の建立を実現させようとの提起がなされた。

市東さんの農地を守ろう! 10・5三里塚現地闘争へ

10・5三里塚全国集会へ反対同盟が発した招請状を抜粋して掲載する。

<招請状>
全国の労働者・農民、闘う仲間のみなさん。三里塚芝山連合空港反対同盟は10月5日に全国総決起集会を開催します。わが反対同盟と真に連帯して闘うすべてのみなさんが、大挙結集されることを心から訴えます。

侵略と勢力圏づくりのアジア・ゲートウェイ構想のもと、政府・国交省は欠陥・未完の成田空港の再構築に全重量をかけて突進しています。地元自治体や利権団体が、飛行回数の1・5倍化(年間30万回)と24時間空港化を叫んでいます。(中略)アジア・ゲートウェイ構想は、新自由主義政策の最も遅れた産業部門として航空と農業問題をあげ、その解決を絶叫しました。成田空港は、物流の死命を制する国際ハブ空港から陥落し、(中略)暫定滑走路を北に延伸しても「へ」の字誘導路に暴露され、「成田パッシング(素通り)」と嘲笑されています。

これを強制したもののこそ、わが反対同盟の農地を守る闘いです。WTO(世界貿易機関)の決裂でEPA/FTA(経済連携協定/自由貿易協定)がさらに激化するこの時、闘いの始めに「日本農民の名において農地を守る」と宣言した三里塚闘争は、農業切り捨て・農地破壊と真っ向から闘う農民の岩です。

(中略)穀物、原油の高騰と世界に広がる飢餓暴動、ストライキとデモの波、——資本と支配者ども

は、その矛盾を労働者・農民からの徹底収奪で生き残ろうとしています。

(中略)戦争と改憲反対! 労働者と農民は共闘してFTAに反対しよう。市東さんの農地裁判と天神峰現闘本部裁判を始めとするすべての裁判闘争に勝利しよう。

10・5三里塚に全国から総決起されるよう訴えます。

2008年8月25日
9月1日には、市東さんの耕作権裁判の第8回口頭弁論が千葉地裁で行われた。市東さんは、弁論で「(空港会社が)私のうちが一度も耕作したことがない土地を私の契約地だと主張し、私が現に耕している正当な契約地の一部を『不法耕作』だと主張して明け渡しを要求することは、でたらめだ。まったく怒りに堪えない」と、理不尽きわまる裁判の欺瞞を弾劾した。さらに9月10日には、暫定滑走路認可取り消し(暫定滑走路は、当初の空港建設基本計画に違反していることを追及)控訴審が行われ、9月25日の天神峰現闘本部裁判では、裁判所による実地検証をめぐる闘いの正念場を迎える(現闘本部の検証要求は、被告の反対同盟と原告の成田空港会社の双方から出されているが、裁判所側は、検証を拒否して証人調べを強行しようとしている)。

市東さんの農地強奪を許さず、裁判闘争に勝利し、闘苑42年の農地死守・実力闘争の地平で、反対同盟とともに闘い抜こう。

10・5全国総決起集会 10月5日(日)正午~成田市東峰・反対同盟員所有地

宮下公園の「ナイキ化計画」反対 9-10月行動-渋谷デモへ

宮下公園の「ナイキ化計画」は、この9月から10月にかけて新たな局面に入る。前号でも取り上げたように「ナイキ化計画」とは、スポーツ用品大手のナイキジャパンが、総事業費4億5千万円を投資して、宮下公園全体を買い上げスポーツ施設やオープンカフェなど商業エリアとして改造しようというものだ。宮下公園で生活する野宿者に何の説明もなされず、追い出しの圧力は強まることは必至で、デモ出発・解散、集会場としても使用できなくなる。40年以上も公共空間としてあった宮下公園が、一企業の思惑で買い占められ行政のトップが追随し、区議会で議論もされないこと自体、問題だ。計画が明らかになって以降、「みんなの宮下公園をナ

イキ化計画から守る会」が結成され、サミット期間中(7月9日)のナイキジャパンへの抗議・申し入れ行動から、記者会見、共同声明、署名活動などが取り組まれてきた。恒例の9・14反弾圧闘争(140名結集)でも、メインのスローガンに加えられ、解散地点の宮下公園では、特別アピールもなされた。9月中には、新たな共同声明を発し月末から始まる区議会への申し入れ行動などが予定されている。こうした中で、大衆行動として括弧でゆくために、9月28日(第1弾)、10月13日(第2弾)の連続集会・デモが呼びかけられている(両日とも、15時集会、16時デモ予定、宮下公園)。宮下公園の解体・再編を許すな、連続行動へ。

11・3「持たざる者」の国際連帯行動

- 11月3日(月)東京・恵比寿区民会館ホール
- 午後1時予定・集会後デモ
- 呼びかけ・「持たざる者」の国際連帯行動実行委員会

レーニン組織論 のエッセンス

楨 渡

《 下 》

レーニンの労働者民主主義 スターリンの一枚岩の組織

レーニンは、「公然たる論戦は、現にある意見の相違の深さを明らかにするため、係争問題を全面的に審議するために不可欠であり、のぞましい。明らかにくいちがっている諸見解の間での公然たる論戦の欠如、極めて重大な問題についての意見の相違をおし隠しておこうとする志向を、我々は現在の運動の欠陥の一つとさえ考えるものである」（レーニン全集第4巻）と述べ、組織内に不断に孕まれる意見の相違・不一致・対立をごまかしたり隠蔽するのではなく、また不毛なサークル的・俗物的な泥仕合に墮することのないように、「思想上の明瞭さ」を「党内の思想闘争」を通して示すことが、党の統一意志、団結を形成するためには不可欠である、と説いた。そして、「広範で自由な討議」の中でのみ「党の真の世論が形成される」と考えていた。

それゆえ、組織内に「党の任務の理解における相違」によって様々な思想潮流やグループ、少数派が存在することは「当然かつ不可避」である。こうしたグループや少数派が自らの見解を表明し、「党内の思想闘争」を組織しようとするのも正当な権利である。「少数派の権利」を認め保障することは、民主主義的中央集権制に基づいた団結の基礎である、とレーニンは考えていた。ところが、全体を拘束する決定が採択されるまでは、できるだけ広範に自由に自らの見解や立場を表明する権利があるにもかかわらず、スターリンは、それを「党内民主主義の濫用」と認めなかった。ソ連共産党の1934年規約には「とるにたらない少数者が膨大な多数者に自己の意志を押しつけようという試み、あるいは党の統一を破壊するフラクション的グループの結成の試み」（第5.7条）に対して「容赦なく闘う」ことが「党の統一の保持」であると「分派禁止」条項を少数派・反対派への抑圧装置へと変質させ、党を一枚岩的に物神化したのである。スターリンは、「党の統一を破壊するフラクション」というレッテルをはることによって、少数意志や反対意見の表明を事実上禁止したの

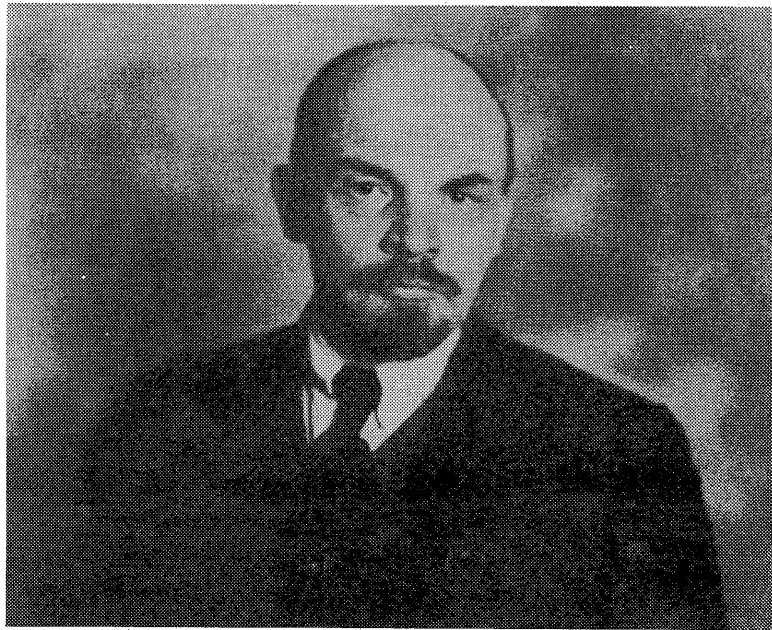
だ。このように「少数派の権利」を認めるか否かは、レーニンとスターリンの組織思想の違いを象徴する問題だと言える。「少数派の権利」が認められるかどうかは、「党内民主主義」の成熟度を測る重要なバロメーターであると考えべきだ。

「10回大会におけるいわゆる『分派活動の禁止』決議も、決して機械的なものではなく、しかも党内民主主義とそれにもとづく党の統一の保障についての、レーニンの細心の配慮をとまっていた」（中野徹三『スターリン問題研究序説』大月書店）。また「レーニンは、政治への個人感情の持ち込みを許さず、過去に大きな誤りを犯した同志たちをも新しい任務に大胆に起用し、分派活動を禁止した第10回大会においても、反対派の代表を中央委員会に加えるよう積極的に努力した」（前同）のである。

これに比してスターリンの党組織論を特徴づける「党内民主主義論」に関して、中野徹三はこう批判している。

「スターリンは、初期の論文『プロレタリアの階級とプロレタリアの党』の中ですでに、党の統一の土台として『綱領、戦術および組織上の見解の統一』（スターリン全集第1巻）を要求し、綱領と当面の行動の統一の範囲内での党員、党組織内の自由な論争を事実上排除する一枚岩的思考を示している」（前同）。E・H・カーによれば、「一枚岩」という用語が党組織論に関して用いられた最初の事例は、レーニンの死の直前に開かれた第13回党協議会における、「一つの意志をもち、かつ実践的活動の一つの流れの中のある色合の思想を自分の仕事の中で統一しているところの、一つの岩塊に彫りだした、一枚岩の組織」（スターリン全集第6巻）という発言である。

このように「一枚岩の組織」というスターリン的な党組織論と、レーニンらが提起して第10回大会（1921年）で決定された「労働者民主主義」という新しい組織路線への転換をめぐって、ボルシェヴィキ党指導部の対立は、



深刻なものになっていった。1922年の第11回党大会でスターリンが書記長に就任してからわずか8カ月後、レーニンは、周知のように有名な「大会への手紙」（レーニンが死の直前に口述）の中で、「党組織の改革」と「グルジア等少数民族問題」をめぐるスターリンの「粗暴さ」に対して決定的な評価を下し、彼を書記長の任務から解任することを提言するにいたるのである。

たしかに党は「戦時下」にあっただけでなく「軍事的規律」「党の軍隊化」（1919年の第8回党大会決議「組織問題に関して」）をとっていた。だが内戦の終結とともに新しい状況に即して、統一意志の形成に関する「広範な審

議、党内批判の完全な自由をもつてのそれらの討論という方法、全党的な決定の集団的作成という方法」を強調した「労働者民主主義」の組織路線に党は転換していた。

しかし、実際には「労働者民主主義」は、第10回大会の決議以来、党生活の中に生かされず不十分にしか実行されていなかった。言いかえれば、「党の機構と党の実践の官僚主義的歪曲」があったこと、したがって「労働者民主主義の諸原則を現実系系統的に実行するという意味で党の路線を抜本的に改める」必要があることを再確認（1923年12月の党政治局の決議）せざるを得ないほどであった。

レーニン「最後の闘い」と党内の思想闘争

藤井一行は、スターリン書記長の解任を提言したレーニンの「大会への手紙」が、スターリンらによって封印されレーニン亡きあと、「レーニン主義の継承」という名のもとに歴史の闇に葬り去られていったことを、著書「レーニン『遺書』物語」（教育史料出版会）で述べている。

「大会そのものについて、『遺書』の内容をつたえるようにというのが、レーニンの意思であったにもかかわらず、『遺書』はレーニンの意向にそってどころか、まったくその意向に反する形で、つまり第12回大会でのレーニンの民族問題にかんする論文の処理とまったく同じ方式で、ただ読みあげてきかせるだけで、手にとって読ませもしないし、筆記もさせず、したがって討議もさせない、つまり早く忘れてしまえというしか

たで『公表』されたことがわかる。」（P197~198）

「こうしてレーニンの『遺志』はいとも軽くあしらわれたわけである。その推進者はたんにスターリンだけでなく、ジノヴィエフ、カメネフを含む古参ボルシェヴィキたちであった。」（P200）

レーニンの「大会への手紙」（死を前にしたレーニンが病床で党の組織改革や少数民族問題に関する自らの見解を全党に訴えようとして1922年12月23日から23年3月2日までの間、口述した一連の文書、「遺書」とも呼ばれる）が、それなりに「民主的」な合議制によって事実上、黙殺され、いとも軽くあしらわれたことは、ボルシェヴィキたちが、あるいは革命を担った党が、いかに変質をとおぼつたか象徴する事例といえる。このように

「半ば腐った」組織の危機的な現状を打破し党を立て直すために立ちあがったレーニンの「最後の闘い」が、踏みこまれることによって、「労働者民主主義」に基づいた党組織の改革は、決定的に後退し挫折を余儀なくされていった。「労働者民主主義」への組織路線の転換は、「分派禁止」の抑圧装置へと変質させたスターリンとそのエピソードたちによって、「党の統一を破壊するもの」という烙印を押され一片の反古とされていったのである。スターリン主義的な「一枚岩の組織」への歪みは、「労働者民主主義」の解体、「少数派の権利」の排除、そして「党内の思想闘争」の否定、これらによってもたらされた。

レーニンは、ボルシェヴィキ党において、後にスターリンが有したような絶対的な権力や権威など持ってはいなかった。また彼自身もそのようなものを決して求めようとしなかった。そればかりか、レーニンの意見はたびたび党の中央委員会で却下されたり——4月テーゼやプレスト講和即時締結等——、少数派であることを余儀なくされることもあった。レーニンの意見に公然と反対し批判する自由が党内で完全に保障されていたことの証であると言える。

では何故、このような「自由」がありながら、中傷や陰謀を弄するスターリンらの専横を許し、党の団結に深刻な危機をもたらすことになったのか。自らの死期をさっしなら残された力をふりしぼるようにして党内の改革を巡る思想闘争に立ち上がったレーニンの「最後の闘い」が、何故、ボルシェヴィキの多数によって踏みこまれ封印され、ついには歴史の闇に葬り去られてしまったのか。ボルシェヴィキの多数は、何故、スターリンの書記長解任を含むレーニンの苦痛に満ちた必死の訴えに耳をかさず受け止めようとしなかったのか。党の危機的な現状に何故、無自覚であったのか。ボルシェヴィキ党は、いかなる闘いを怠り、スターリンらの不正、アンフェアな行為を正すことができなかったのか。そのことを捉え返し教訓としなければならない。

もちろん、ここまでボルシェヴィキを腐った組織にしてしまった責任は、指導部であったレーニン自身にもあろう。では、官僚主義を防ぐための有効な手段をもうけなかった「制度上の欠陥」があったからなのか。これは余りにも単純化した陳腐な見方でしかない。スターリンは、クーデターによってではなく、形式上は中央委員会で多数の支持を得ることによって一応は「民主的」手続きを踏む形で——書記長解任のレーニンの提案も退け書記長に再選——、少数派や他の思想グループを排除し指導権を握ったのである。トロツキーは、その間、組織日和見主義・中間主義の妥協的態度に終始し、ボルシェヴィキの多数は、党の危機的な現状に対して目を背けおし黙ったまま組織改革にもネガティブであった。こうして党内の思想は後退し劣化していった。

（4面に続く）

民主主義的中央集権制 と党組織の変革

レーニン、組織実践活動の方法や形態、組織政策というものを歴史的な条件や制約、主体的な発展の度合を度外視して、どんな時代にも通用するというような「絶対的に正しい党の組織形態」を、一般化したり機械的に適用して物神化することを根本的に否定していた。レーニン自身が述べているように、『何をなすべきか』や、『一步前進、二歩後退』は、党の草創期における経済主義やサークル主義的な偏向との論争および組織政策を総括した著作であって、「それ以上でもなければ、それ以下でもない」、そのような歴史的な文脈（コンテクスト）から切り離して論じることは「正しくない」と言い切っているのである。

それを「レーニン組織論」の「教典」として普及させたのはスターリンであって、組織論の「教科書」を捜し求める態度自体、無意味であり有害である。そのことが分からず、「こういうことは言える」ということがあっても、『何をなすべきか』を組織論の根本として教条化する限り、スターリン主義と「五十歩百歩」と言わざるを得ない。少なくとも、レーニンの組織思想とは相容れない、スターリン主義の歪みを正すこともできないと断言できる。

レーニンの組織思想に貫かれていることは、絶えず情勢の変化や闘いの発展段階に対応して組織（形態や活動方法）は、「つくり変え」ねばならない。「新しい情勢」には「新しい任務」「新しいコース」（『党の再組織について』）を大胆に打ち出すことが求められるのであり、そうすることができなければ、情勢に対応できず立ち遅れてしまい前衛の任を果たせないのではないか、という「組織の自己変革」という思想なのである。

スターリン主義に歪められた旧来の固定観念、常識にとらわれてそこから脱却することができない限り、内戦時の8回大会路線（1919年）の「党の軍隊化」から内戦終結後の10回大会路線（1921年）の「労働者民主主義」への転換を理解することもできないであろう。「民主主義」と「中央集権」というある意味で相互に反発し相対立する概念——討論・批判の権利と統一の意志・決定に従う義務、トップ・ダウンとボトム・アップ、剛と柔といった二つの対極的な要素（両義性）——を、情勢や闘争の発展度合に応じて、どのように統一していくかは、組織にとって極めて困難な課題なのである。主体的客観的条件、時代状況を具体的に洞察しながら両方の相対立する要素を統合し運用する仕方を学び集団的に練り上げていくことが必要であって、それを間違えると二律背反に引き裂かれ組織自身を崩壊させかねない危機に陥れることになる。組織分裂の危機を回避するためにとられた10回大会の「分派禁

止」条項も、あくまでも「一時的・例外的な非常措置」にすぎなかった。

我が共産同（ブント）自身、日本共産党・スターリン主義と訣別して新しく結党（1958年12月）された「分派」であり、我々蜂起派は、その第2次ブントが分裂して形成された「一分派」なのである。「分派禁止」を教条化して認めるなら、およそ全ての新左翼党派はその存在を否定されることになる。問題は「分裂」に至るような危機を、どのように克服し、力を合わせ団結していけるのかということではないか。路線を巡る対立から反対派や異論を排除する指導部内のヘゲモニー争いに血道をあげた2次ブントの党内闘争は、およそレーニンの組織思想とは無縁なサークル主義的な泥仕合に墮したものだだった。

レーニン時代のボルシェヴィキ党のいわゆる「規律問題」における対応の仕方は、スターリン時代と比べて極めて対照的であった。レーニン時代にあっては、「決定（指導部ではない）に従わない」一連の違反行為に対してさえ、ただちに「除名」という追放処分を加えるのではなく、「内部の思想闘争」という方法に基づいて組織の原則・基本ルールに従って問題を解決すること、自己反省を促すことを第一義とし、相手が自らの非を認めさえすればあえて罪を問わず再び隊列をともにしようとした。10月武装蜂起に反対して「スト破り」の背信行為を犯したカーメネフとツノヴィエフ、プレスト講和に反対したブハーリンらの規律違反に対しても、辞任の申し出を受け入れた程度で処分は加えられなかったのである。そこには、「規律」を盾に異論や反対派・少数派の排除・抹殺によって「一枚岩」のスターリン派の党をつくることに血道をあげた規律至上主義のスターリン時代との著しいコントラストを見出すことができる。

およそ、いかなる政党といえども（左右を問わず）、自らの組織・団結の原理や組織規律——成員の義務と権利、処分等を定めた規則——を持たないところはない。だが、問題は組織の形態や制度ではなく、組織の在り方や団結を形成・保障する組織思想こそ問われなければならないのである。形（制度）を整えさえすれば団結が図られるという考えは間違っているのではないか。どんな立派な制度や保障を設けても——それ自身は必要であっても——上辺を装うことができたにすぎず（スターリンの34年規約）、それを運用・実践する担い手の思想次第で、いくらでも変質してしまうからだ。自らの組織思想が、スターリン主義的に改ざん・歪曲された「正統」組織論と本当に訣別した地平にあるのか、一体どこが違うのか、このことを明確にすることが今ほど問われている時はない。

ボルシェヴィキ党の中央委員会内部での論争・思想闘争の過程を見ると、そこから様々な教訓や示唆になる事実を導き出すことができる。

第1には、指導部（中央委員会）における統一意志の形成が、文字通り率直で自由な討論を通してすすめられていた、ということである。そこには、白熱した議論があっても、特定の人間に対する追従や崇拜といった愚劣さは見られない。時には、レーニンの見解が真っ向から否定されることも何度もあり、全てのメンバーが、いかなる権威にもしばられることなく、またいささかも臆することなく、対等の立場で自らの所論や批判を明らかにすることができたのである。まさにE・H・カーが指摘しているように「他のいかなる党の歴史にも恐らく稀だと思われるような、率直な反対意見と論争との爆発をもたらした」（『ボルシェヴィキ革命』みすず書房）という事実は注目すべきだ。

第2に、路線的問題や戦略戦術を巡る党内部の意見の対立・不一致は、討議・論争を通じて、その争点や相違を明らかにし——それがどんなに深刻で決定的であったとしても——民主主義的な多数決（表決）によって解決していく、というプロセスが、（単に形式的に承認されているだけでなく）保障され実行されていたことである。しかも、最高の（最終的な）統一意志の形成の場が党大会であり、そこで議論し決定したことに党の成員は従うという義務・責任があることを自覚し前提にしてい

自己変革怠り腐った ボルシェヴィキの教訓

マルクスやレーニンにとって、共産主義者の党組織とは、そもそも歴史的な条件や制約・困難を受けざるを得ない生身の人間の集団であるがゆえに、様々な弱さや欠陥・誤り・矛盾を抱えながら、「鉄と火の試練」をくぐらねばならない革命への途上で、いくつもの抑圧や苦難を乗り越え、不断の自己変革を迫られて成長していくべき有限な存在であると見なされていたのである。

「全党が中央部に適するような人を系統的に、こつこつと、うまずたけまず養成していくことが必要であり、党が、この高い部署の候補者の一人一人の全活動を、掌をさすように見、彼らの個人的な特性、その長所と短所、その勝利と『敗北』までもよく知りつくすことが必要である。党のあれこれの『指導者』の『敗北』は、たとえ部分的な敗北であっても、その一つ一つを党がつねに見ているようにすることが必要である。どんな政治家でも、その経歴において、なんらかの敗北をなめずにすごしたものはない。われわれは、これらの敗北がサークルや小グループのかびくさい空気のなかにかくれてしまわないように、またそれが万人の法廷にもちだされるように、全力をあげ

たということである。

レーニンは、常に目前にある厳しい現実を直視し、それをごまかすようなまねをせず、率直に自らの新しい見解を提起した。17年の4月テーゼや10月蜂起、18年のプレスト講和を巡って、党内で一旦は少数派となることや孤立も辞さず「内部の思想闘争」によって粘り強く説得すること、意見の対立が決して組織の分裂を導かないよう常に「統一意志の形成」と「ひとつに団結すること」に精力を注いだ。レーニンのこうした立場は、彼の「最後の闘い」まで貫かれていたと言える。それゆえ（極めて逆説的な言い方だが）ボルシェヴィキたちの中に、レーニンの意見に耳をふさぐ者が少なからず存在したこと自体驚くに値しないのである。レーニンの「権威」に真っ向からはむかう「自由」も「面従腹背」する「自由」もレーニン時代の——スターリン時代にはありえない——ボルシェヴィキにあっては保障されていたからである。皮肉なことに、こうした「自由」があったからこそ、レーニンの新しい見地が提起されるたびに党内の意見は分かれ——レーニンが提案したプレスト講和、グルジア民族問題、スターリン書記長解任等、何度も否決され——その対立を粘り強い討論によって克服・止揚していく意識性と努力が決定的に要求されることとなったのである。この努力を怠った時、党内の対立は解消されず、やがて団結は脆弱化・形骸化し内部崩壊や分裂を招く。

なければならぬ。これは一見ばつが悪いように見える。個々のあれこれの指導者にとっては、それが『侮辱的』にもおもわれることもあるにちがいない。——しかし、このばつが悪いというまじがった感情を、われわれはどうしても克服しなくてはならない。それは、党にたいする、労働者階級にたいする、われわれの義務である。こうすることによって、そして、ただこうすることによってのみ、われわれは、有力な党活動家全体（ゆきあたりばつたりにはえらんだ、党活動家のサークルや小グループではなく）に、自分たちの指導者を知り、その一人一人を適所にすえる可能性をあたえるであろう。広範な公開だけが、あらゆる一本調子な、一面的な、気まぐれな偏向に正しい方向をあたえる。それだけが、時とすると愚劣でこっけいな、『小グループ』の『いさかい』を、党の自己教育のための有益で必要欠くべからざる材料に変えるのである。」（レーニン全集第7巻110頁）

「そして自分の病気をあからさまに名ざし容赦のない診断をくだし、その治療法を見つけたすだけの勇気がないような政党は、尊敬に値しないであら

う。」（同337頁）

レーニンは、1922年3月、『戦闘的唯物論の意義について』（レーニン全集第33巻）と題する論文で、プロレタリアの前衛の任を担うべき共産主義者の役割について次のように述べている。

「革命家だけの手で革命を成し遂げることができるように考えることは、共産主義者が（また一般に大革命の発端を首尾よく成し遂げた革命家が）おかしな誤りのうちで、最大の、最も危険な誤りの一つである。そうではなく、革命家は真に生命力のある先進的な階級の前衛の役割を果たしうるだけだということを理解し、これを実行に移す能力を持つことが、あらゆる重大な革命的活動の成功のために必要である。前衛が前衛の任務を果たせるのは、彼が、自分の指導下の大衆から離れないで、真に全大衆を率いて進むことができる場合に限られる。種々様々な活動分野で非共産主義者と同盟を結ばないでは、共産主義建設に成功をおさめることなど、まったく問題にならない。」

そして、レーニンは、第11回党大会（1922年3月）に際して、新たな試練に立ち向かうべき前衛党の任務について、幾多の失敗や誤りから教訓を学び、自分自身の立ち遅れ・未熟さを率直に認めるのをおそれず、「前衛が自分自身を改造することをおそれないことである」と提起している。

「自分の状態を冷静に評価することができ、自分の誤りを意識することをおそれないなら、我々はこれらすべての困難を、切り抜けて、勝利者となるであろう。」（レーニン全集第33巻264頁）「肝心なことは、どこでそういう誤りがおかされたかを、冷静に見てとり、万事をはじめからやり直す能力を持つということである。」（同272頁）「なぜなら、その困難は、我々自身の中にあるからである。これは、どこかの外敵というようなものではない。この困難は、いやでも認めないわけにはいかない不愉快な真理を、我々が自分で認めようとしないうという点にあり、また、どうしても逃れられない不愉快な立場に立つことを、すなわちはじめから学びはじめることを、我々がやりたがらない点にある。」（同281頁）「いまでは肝心なことは、前衛が、自分自身を教育することをおそれず、自分自身を改造することをおそれず、自分には訓練も能力も足りないことをあからさまに認めるのをおそれないことである。」（同335頁）

また、レーニンは、国家機構および党組織自身の改革、官僚主義の欠陥と闘う自己改革の必要性について、こう訴えた。

「我々は、我々の機構を一新することを、ぜひとも自分の任務として提起しなければならない。すなわち、第一に、学ぶことであり、第二に、学ぶことであり、第三にも学ぶことであり。」（同510頁）